

最新のBOI投資政策について

BOI's Current Investment Policies

ボンゴット・アヌロート
Bonggot Anuroj

2019年1月31日
大阪 OSAKA

タイ投資委員会 副長官
Deputy Secretary General, Thailand Board of Investment
jpdesk@boi.go.th

現在の投資奨励政策の焦点

技術とイノベーション

- ・重点産業・サービス
- ・研究開発

人的資本

- ・国内人材開発
- ・外国の高度人材を誘致



対象地域の開発

- ・東部経済回廊 (EEC)
- ・特別経済開発区

生産効率の向上

- ・自動化
- ・デジタル化
- ・再生可能エネルギー
- ・研究開発 & エンジニアリングデザイン

BOIの投資奨励恩典

政策

外資100%の
株式保有が可能

現地調達条件
なし

輸出条件
なし

外貨送金の制限
なし

税制上の恩典

機械輸入税の免除

輸出用製品に使用
する原材料・必要
資材の輸入税免除

研究開発用の物品
の輸入税免除

法人所得税を
最長13年間免除

最長10年間
法人所得税を50%
減税

業種に基づく恩典
7カ年投資奨励戦略
(2015-2021年)
に基づき、対象
産業に対し、
法人所得税を
最長8年間免除

技術に基づく恩典
コアテクノロジー・
研究開発を対象に
法人所得税を
最長13年間免除

税制以外の 恩典

土地の所有権

ビザ・
ワークパーミットの
取得支援

事業に基づく恩典 / 技術に基づく恩典



技術レベルやサプライチェーンにおける役割等
鍵となる要素に基づいて恩典を決定

業種に基づく



農業・バイオ・
医療産業



先進製造業



基礎・裾野
産業



高付加価値
サービス

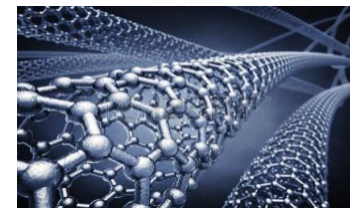


創造・デジタル
産業

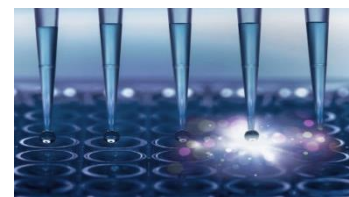
ターゲットコアテクノロジー



バイオ
テクノロジー



ナノ
テクノロジー



先端素材
テクノロジー



デジタル
テクノロジー

競争力向上のための恩典（メリットに基づく恩典）



下記の投資・支出が所定の要件を満たす場合、追加で法人所得税の免除を付与する



自社、タイ国内での外注、または海外の機関と共同で実施する研究開発



技術・人材開発基金、教育機関、専門分野の訓練センター、研究機関、科学技術分野の政府機関への支援・寄付



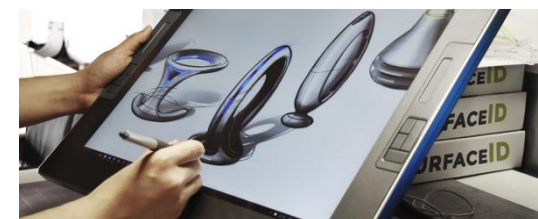
国内で開発された技術の使用ライセンス料



高度技術研修



タイサプライヤーに対する高度技術研修および技術支援



自社またはタイ国内での外注による製品・包装のデザイン

立地に基づく恩典

対象地域の
開発

東部経済回廊 (EEC)

チャチュンサオ、チョンブリー、ラヨー

特別経済開発区 (SEZs)

ターク県、サケーオ県、トラート県、ムクダーハーン県、ソクラー県、ノンカーイ県、ナラティワート県、チェンライ県、ナコーンパノム県およびカンチャナブリー県といった10県の23郡内90タンボン

低所得 20 県

カーラシン県、チャイヤブーム県、ナコーンパノム県、ナーン県、ブンカーン県、ブリーラム県、プレー県、マハーサーラカム県、ムクダーハーン県、メーホンソーン県、ヤソートーン県、ローイエット県、シーサケート県、サコンナコーン県、サケーオ県、スコタイ県、スリン県、ノンブアラムプー県、ウボンラーチャターニー県およびアムナートチャルーン県

南部国境地域

ナラティワート県、パッタニー県、ヤラー県、サトゥーン県、及びソクラー県内の4郡：チャナ郡、ナータウィー郡、テーパー郡およびサバーヨーイ郡

- EEC
- SEZs
- 低所得 20 県
- 南部国境地域

対象地域の開発：東部経済回廊 Eastern Economic Corridor (EEC)

対象地域の
開発

下記の条件を満たすEECにおける投資プロジェクトに対し、
追加恩典パッケージ (法人所得税の免除・減税期間の追加)
を付与する

- 指定された事業
- 指定された地域に立地
- 教育機関との
連携教育プログラム
を有する



TM

WiL

CoE

DVT

SVT

EECにおけるBOIの特別なパッケージの指定地域

1. 特定産業のための地区 (EECによって発表された)

- 東部経済回廊イノベーション地区: **EECi** (科学技術省の下) *
- デジタルパーク・タイランド: **EECd** (デジタル経済社会省の下)
- EEC東部航空都市: **EEC-A**

2. ターゲット産業のための指定地区 (EECによって発表された)

- Sカーブのターゲット産業を中心とする指定された21カ所の地区

3. EEC におけるその他の工業団地 + 工業区

* 指定されたサイエンスパーク (Science Park) に臨時入居を許可する。
ただし、2023年12月23日までにEECiに移転しなければならない。

EECにおけるBOIの特別なパッケージの指定地域

1

特定産業のための
地区 (EECi, EECd,
EEC-A)

3
EECにおけるその
他の工業団地 +
工業地区



ターゲット産業
のための指定地区
(合計 21カ所)

2

Chachoengsao - TFD 2

Chonburi 合計 12カ所

- Yamato Industries
- Amata city 1-2
- Pinthong 1-5
- Hemaraj Chonburi 1-2
- Hemaraj eastern sea board 2-3

Rayong 合計 8カ所

- Smart Park
- Hemaraj eastern sea board 1,4
- Hemaraj west (Map Ta Phut)
- Eastern sea board (Rayong)
- Hemaraj Rayong 36
- Amata city
- CP Rayong

EECにおけるBOIの特別なパッケージ (法人所得税)

	基本パッケージ		EEC パッケージ
EECi、EECd、 EEC航空都市	対象のターゲット産業 10年間 8年間 5年間	➔	13年間 12年間 7年間 + 50% (5年間)
	その他のターゲット産業		基本恩典 + 50% (3年間)
ターゲット産業の ための指定地区	対象のターゲット産業 10年間 5-8年間	➔	12年間 基本恩典 + 50% (5年間)
	その他のターゲット産業		基本恩典 + 50% (3年間)
EECにおける その他の工業団地/ 工業区	全てのターゲット産業 10年間 5-8年間	➔	11年間 基本恩典 + 50% (3年間)

教育機関/研究機関との人材開発プログラム



人的資本

TM

Talent Mobility Program

タレントモビリティプログラム - 公的機関と民間セクター間の共同研究のマッチングサービスの提供

WiL

Work-integrated Learning

職業統合学習 - 官民パートナーシップ (PPP) による教育機関と民間セクター間の共同教育サービスの提供

DVT

Dual Vocational Training Program

デュアル職業訓練 - 学生が実務経験を得るための効率的なカリキュラム、訓練、試験評価方法を作るための職業教育機関による民間企業との協定

CoE

Cooperative Education Program

共同教育 - (大学・専門学校卒業生向け) 学校教育と職業実務経験を組み合わせた構造的メソッド。構造的実務経験に対する学科の履修単位の付与

**SVT
(EEC)**

Special Vocational Training Program in EEC

東部経済回廊における特別な職業教育プロジェクト
(「サッタヒーブ・モデル」から進化)

SMART VISA: 2018年2月1日より開始



外国からの高度人材と技術で タイを新たなレベルへ飛躍



高度技術専門家



上級幹部



投資家



スタートアップ企業
の起業家



スマートビザ取得者の法律上
の配偶者および子女

専門家・上級幹部・投資家等の高度人材をタイ
へ誘致し、イノベーションや技術を牽引する
10のターゲット産業の成長を促すことが
スマートビザの目的

SMART VISAの改訂 (2018年11月16日付閣議決定)



追加のターゲット分野



科学技術
人材の育成



仲裁



環境 & 代替エネルギー
マネジメント

追加の特典



6ヶ所の国際空港
における
優先レーン
(Fast Track)
の利用が可能。

(スワンナプーム、ドンムアン、プーケット、
チェンマイ、チェンライ、ハートヤイ)

最低給与条件の緩和 (例)



高度技術専門家

一般の
場合

~~月給20万バーツ
以上~~

↓
月収10万バーツ
以上

- ・スタートアップ
企業での専門家
- ・定年退職した
専門家

月収
5万
バーツ以上

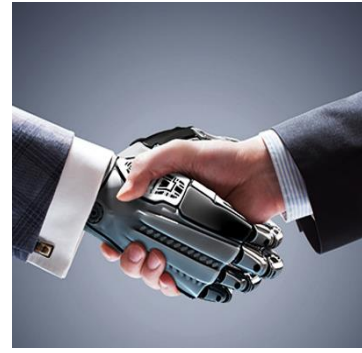
生産効率を向上させるための措置



下記の活動へ投資する既存企業へ**3年間の法人所得税免除**を付与



省エネルギー、
代替エネルギー使用、
環境影響の軽減のための
機械の代替または
機械のアップグレード



生産効率向上のために
既存生産ラインの機械
の代替または機械の
アップグレード
自動化、デジタル化 等

研究開発および
エンジニアリング
デザイン



持続可能性認証
(Sustainability Certification)
または
国際的農産業基準の取得



Thailand Investment Year Package

「タイランド・インベストメント・イヤー」パッケージ (1/2)



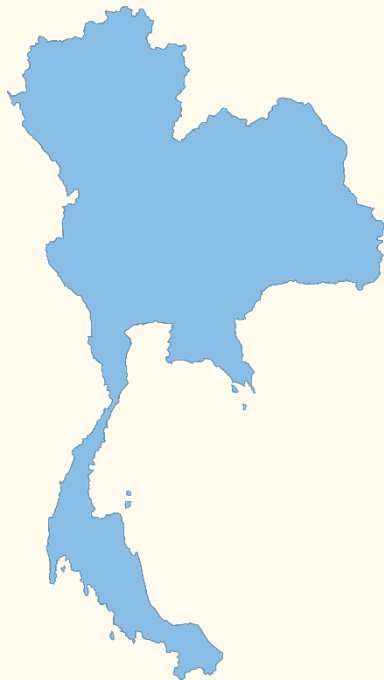
- 2018年11月19日より2019年12月30日までの投資奨励申請に適用する。
- 土地代及び運転資金を除いた投資金額 10億バーツ（約35億円）以上が条件
- 5～8年間法人所得税の免除恩典に該当する業種であること。

注：奨励受理回答より操業開始に至るまで全ての過程において期間延長の申請は認められない。

Thailand Investment Year Package

「タイランド・インベストメント・イヤー」パッケージ (2/2)

対象地域



タイ国全土が対象
(※バンコクを除く)

対象業種 (例)

A1

(8年間
上限無し)

- 航空機・その部品の製造
- ゴミによる電力/スチームの製造
- 研究開発
- バイオテクノロジー関連事業

A2

(8年間)

- ハイブリッド車、EV、PHEVの部品の製造
- 特殊繊維/機能性繊維の製造
- 先進技術レベルの電気製品の製造
(設計工程を有すること)

A3

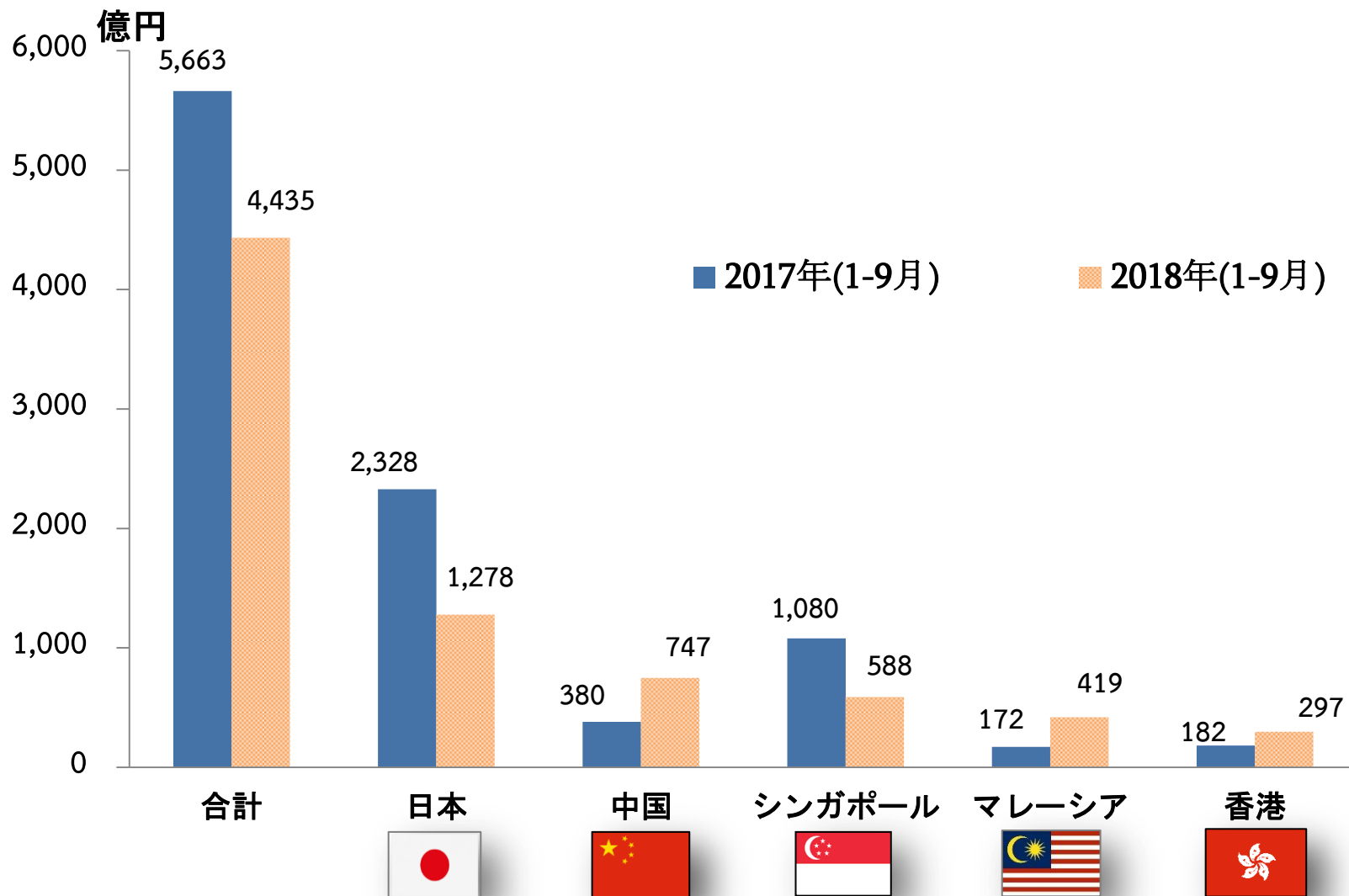
(5年間)

- 低リスク医療用器具の製造
(布・繊維から作られたものを除く)
- 航空機内用品・器具の製造
- デジタルサービス
(Managed Service, Fintech, MediTech, AgriTech など)

※航空輸送事業、海上輸送事業など事業所のない事業を除く

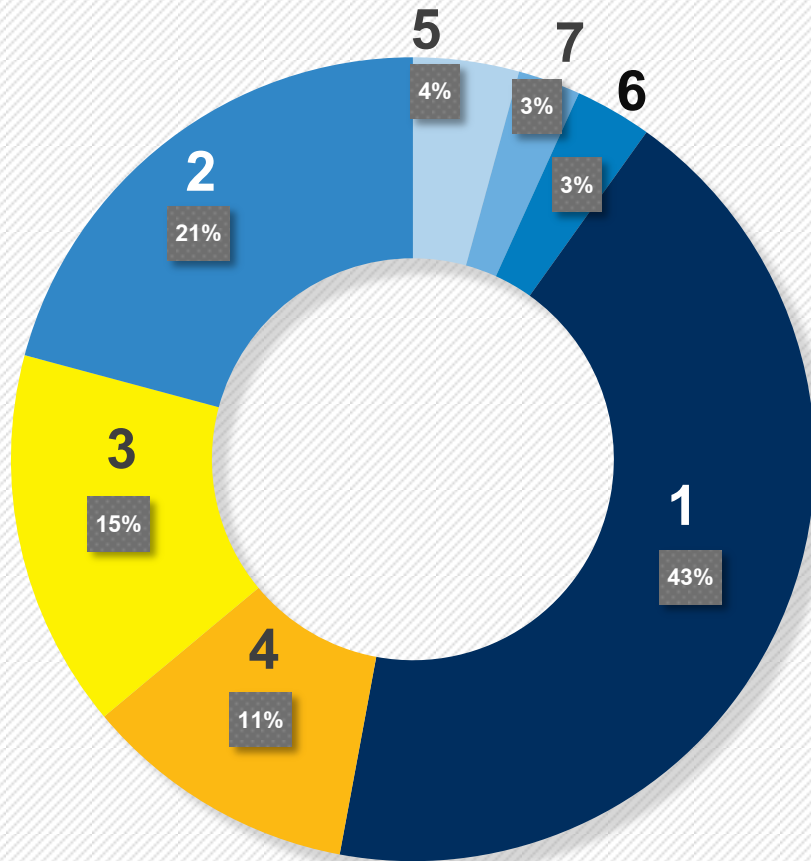
国別の外国直接投資（2018年1-9月）

日本からの投資は首位で、FDI全体の29%を占める



注: Exchange rate (BOT, 4 Jan 2019): 100 JPY = 30.44 THB

2018年（1-9月）までに提出された日本からの業種別投資申請プロジェクト



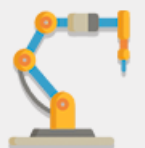
1. 金属製品・機械
(82件、 549.9億円)
2. サービス
(89件、 266.1億円)
3. 化学・紙
(19件、 194.5億円)
4. 電気・電子製品
(31件、 140.8億円)
5. 農産品
(4件、 54.4億円)
6. 軽工業・繊維
(6件、 39.6億円)
7. 鉱業・セラミックス
(9件、 32.2億円)

日本企業に投資機会のある産業



自動車および自動車部品

先端材料



機械、自動化機械およびロボット

医療器具・機器



電気・電子製品

航空機部品および航空機整備 (MRO)



化学薬品、特殊化学品

高付加価値サービス

例：貿易・投資支援事務所(TISO), 国際ビジネスセンター(IBC), 研究開発,
ソフトウェア開発、エンジニアリングデザインなど



BOIによるサービス

ワンスタートワンストップ投資センター

(One Start One Stop Investment Center: OSOS)



より便利に、
より短時間で、
より効率的に!



産業連携開発部 (ILDD)

Industrial Linkage Development Division



BOI 大阪事務所

タイ王国大阪総領事館

〒541-0056 大阪府大阪市中央区久太郎町1-9-16

バンコク銀行ビル7階

Tel. : +81 6 6271 1395

Fax : +81 6 6271 1394

E-mail : osaka@boi.go.th

※BOI大阪事務所の管轄エリアは、関西、中国
および四国

BOI 東京事務所

タイ王国大使館経済・投資事務所

〒107-0052 東京都港区赤坂2-11-3

福田ビルウエスト8階

Tel. : +81 3 3582 1806

Fax : +81 3 3589 5176

E-mail : tyo@boi.go.th



www.boi.go.th

-Thank You-
ご清聴ありがとうございました